

CBD-COP17に向けた日本経済界への期待

生物多様性条約事務局長 アストリッド・ショーマー



生物多様性は地球上のあらゆる生命の基盤でありながら経済活動や人類の良好な状態（well-being）の基盤でもある。私たちは適切な気候状態の維持、自然による水の浄化といった、なくてはならない生態系サービスに依存しており、他にも洪水の抑止、栄養循環、花粉の媒介のように、あまり目立たないものの非常に重要な恩恵も受けているのである。しかし、生物多様性や自然は憂慮すべき速さで劣化しており、経済や金融システム、さらには、現代および将来世代の人類の良好な状態を脅かす大きなリスクとなっている。この困難な課題に対処するうえで、企業の役割はかつてなく重要になっている。

まず、日本の経済界による積極的な取り組みを高く評価したい。生物多様性条約（CBD）が採択されて以来、経団連と経団連自然保護協議会は先駆的な役割を果たしてきた。経団連自然保護協議会は、CBDが掲げる目標の達成に継続的に貢献し、生物多様性に対する日本企業の意識の向上を支援されている。こうした取り組みは、愛知県名古屋市中で開催されたCBD第10回締約国会議（CBD-COP10）、モントリオールで開催された昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）を採択したCBD-COP15、カリで開催されたCBD-COP16など、節目となる締約国会議があるたびに強化されてきた。

日本企業は、GBFについての理解を深めるだけでなく、GBFに掲げられているゴールとターゲット、特にターゲット15の達成に向けて、積極的に貢献されてきた。CBD決定16/31（GBFの進捗管理を行うモニタリング枠組み）に示されるように、ターゲット15の達成度を測るヘッドライン指標（ターゲット15・1）は各締約国における、「生物多様性へのリスク・依存・影響を開示している企業の数」である。2024年の開示データに基づく「Carbon Disclosure Project（CDP）」のGBFターゲット15・1のモニタリングによると、日本は現在、ヘッドライン指標（ターゲット15・1）に整合する情報開示を行っ

（編集部注）ターゲット15：事業者（ビジネス）が、生物多様性に係るリスク、生物多様性への依存や影響を評価・開示し、持続可能な消費のために必要な情報を提供するための措置を締約国が講じるとするターゲット

ている企業数がCBD締約国の中で最多となっている。これは特筆すべき進展であり、他の国々の模範となっている。

日本企業には、この力強い勢いを維持していただき、同時に、情報開示がどのように自然資源管理のあり方の有意義な変化につながるかについても、ぜひ示していただきたい。

情報開示はあくまで始まりに過ぎない。ターゲット15は、生物多様性に及ぼす負の影響の低減と正の影響の拡大、生物多様性関連リスクの軽減、持続可能な生産活動の推進に向けて、企業が行動を起こさなければならないことを強調しており、こうした行動の中にこそ、真の機会がある。情報開示を実際の事業活動の変化へとつなげる取り組みを示すことは、CBD-COP17に向けた大きな貢献となる。

生物多様性や自然資本の保全を経営戦略に組み入れる企業はますます増えているが、その規模や深度は依然として限定的である。様々な産業セクターの事業活動が生物多様性や自然資本に依存し、重大な影響を及ぼしている。別の言い方をすれば、生物多様性や自然資本の消耗と劣化が取り返しのつかないほど

進んでしまうと、企業はリスクの増大やビジネスの機会を失うことになり、それはひいては人々の暮らしや良好な状態を脅かすことになる。GBFのターゲット14で強調されているように、生物多様性とその多様な価値を事業計画や戦略に統合することが求められている。

この観点で、経団連・経団連自然保護協議会の「生物多様性・自然資本保全と持続的な経済成長の両立に向けた提言」を歓迎する。各企業がGBFへの貢献を進めるうえで、この提言が強力な基盤となることを確信している。また、様々な国際的な取り組みを通じて日本がリーダーシップを発揮されていることも心強く思っている。例えば、2026年7月には熊本市でグローバルネイチャーポジティブサミットが開催されるが、これはCBD-COP17に向けた重要なステップであると捉えている。

アルメニアのエレバンで開催されるCBD-COP17では、GBFの実施に関する全体的な進捗のレビューを行い、取り組みを加速させるべき分野を特定する。このレビューは、単に進捗の度合いを測るだけでなく、取り組みをさらに加速させ、説明責任の強化を図

り、将来世代のために豊かに繁栄する地球を残すべく取り組んでいるあらゆる行動主体の間の信頼を構築しようとするものである。したがって、今こそ、さらなる意欲や具体的な行動が求められている。その意味において、強力で模範となるようなコミットメントがCBDに報告され、国際的な意欲の高まりにつながることを期待している。

CBD-COP17に向けて、日本企業には、より具体的な行動を加速させ、得られた教訓をグローバルパートナーと共有し、協力し合っていたいただきたい。地域および世界全体の優れた取り組みから学び、各地域に合った形で活用し、解決方法のスケールアップを図ることが不可欠である。財源となる資金の水準はまだ低い状況にあり、GBFのゴールとターゲットの達成に向けて現場で取り組んでいる締約国や関係者を支援するうえで、民間資金が果たす役割への期待は大きい。改めて、CBDとGBFの目標達成に向けた経団連と経団連自然保護協議会の貢献に謝意を表するとともに、CBD-COP17に向けた日本の経済界のさらなる取り組みに期待をしている。

（英文原文を、経団連ウェブサイトに掲載しています）